

JISマーク認証業務

一般財団法人 日本文化用品安全試験所は、経済産業省によるJISマーク登録認証機関です。

認証を行うJIS

窯業	JIS R 3503 化学分析用ガラス器具 JIS R 3505 ガラス製体積計
日用品	JIS S 6007 黒板 JIS S 6050 プラスチック字消し JIS S 1102 住宅用普通ベッド
医療安全用具	JIS T 9201 手動車いす JIS T 9207 車いす用可搬形スロープ JIS T 9254 在宅用電動介護用ベッド JIS T 9257 福祉用具-入浴台 JIS T 9258 福祉用具-浴室内すのこ及び浴槽内すのこ JIS T 9259 福祉用具-浴槽内いす JIS T 9205 病院用ベッド JIS T 9269 福祉用具-ベッド用テーブル

認証を行う区域

日本、大韓民国、中華人民共和国、フィリピン共和国、台湾、ベトナム社会主義共和国、タイ王国、マレーシア、シンガポール共和国、インドネシア共和国、インド

JIS認証マーク

日本文化用品安全試験所の認証による鋳工業品又はその包装、容器、送り状には、JISマークを表示することができます。又、医療安全用具の認証では、JISマークの近傍に福祉用具の表示を付すことができます。



JISマーク



福祉用具の表示

申請にあたって

申請にあたっては、認証の対象となる事業場・工場、鋳工業品の区分・種類等の事前の打合せが必要です。下記に問合せ下さい。申請は全て東京事業所で受付けています。

東京事業所

住所 130-8611 東京都墨田区東駒形4-22-4
電話 03-3829-2613
FAX 03-3829-2549
メール ninsyou@mgsl.or.jp
担当者 村田政光、浅見剛尚

大阪事業所

住所 578-0921 大阪市東大阪市水走3-6-14
電話 072-968-2226
FAX 072-968-2221
メール anzen-osaka@mgsl.or.jp
担当者 古久保宗弘、中村尚茂